

産業秩序と日本の地域経済

——「政治の東京・経済の大阪」から「東京一極集中」へ——

北山俊哉

第一章 問題および産業秩序仮説

- 1 問題——「政治の東京・経済の大阪」から「東京一極集中」へ
- 2 理論的検討
- 3 産業秩序仮説の提示

第二章 戦後日本経済の発展と産業構造・産業秩序ビジョン——機械産業を中心に

- 1 戦後日本の産業構造ビジョン
- 2 さまざまな産業秩序ビジョン
- 3 戦後日本の産業秩序——柔軟な大量生産体制

第三章 東京圏、大阪圏の産業構造、産業秩序

- 1 東京圏
- 2 大阪圏

第四章 産業秩序の説明

産業秩序と日本の地域経済

- 1 東京圏
 - 2 大阪圏
 - 3 産業文化?
- 結びにかえて

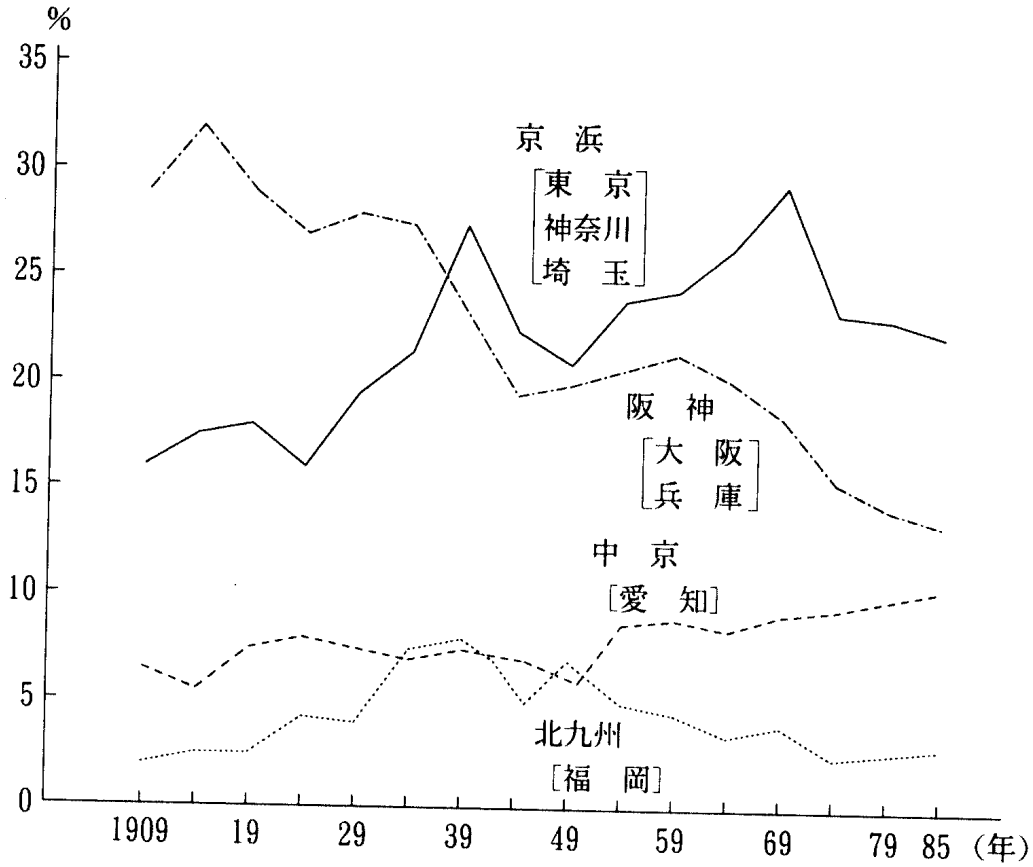
第一章 問題および産業秩序仮説

1 問題―「政治の東京・経済の大阪」から「東京一極集中」へ

戦後日本のある時期までは、政治の東京、経済の大阪という言葉があった。現在の日本にはこの言い方は成り立たない。東京一極集中は、政治経済の両面において厳然たる事実である。政治行政の面で、首都東京に多くの権限が集中していることが問題とされ、地方分権が課題として叫ばれているだけでなく、経済の領域においても、京浜工業地帯を中心として拡大していった東京圏の経済の重要性は他地域を圧倒する勢いである。阪神工業地帯を中心とする関西圏の経済は、復権の掛け声にもかかわらず、その比重を下げつつある。

「経済の大阪」という表現は単に相対的というものではなかった。阪神工業地帯（大阪・兵庫）は、一九一〇年代には全国の三〇%を超える出荷額を誇っていたのである。ところが一九三〇年代の軍拡期に入って生産を急増させてきた京浜工業地帯（東京、神奈川、埼玉）に一九三九年に抜かれ、比重は阪神の二二%に対して京浜が二六%となった。戦後大阪府はいち早く生産をのばし、再び首位を奪回したものの、この時期は長く続かず一九五〇年代に再び東京都が再逆転をし、以来その差は広がるばかりであった。

図1 工業地域の出荷額全国比変化
資料：各年「工業統計表」により作成



竹内 淳彦『技術革新と工業地域』28ページ

なぜ戦後の日本において、東京は日本経済を支えるまでの成功をとげ、大阪は一時的な成功ののち、相対的な低下を続けているのであろうか。本稿は、東京圏経済の地位上昇と阪神経済の地位低下を両地域の「産業秩序 (Industrial Order)」の違いに焦点をあてることによって説明しようとする。すなわち、東京を中心とした経済圏においては、企業間の関係が垂直的な分業を中心としたものとなり、機械産業を中心として「柔軟な大量生産」とでもいうべき体制ができていったのに対して、大阪圏の経済においてはそのような関係、産業秩序を同じようには生み出すことができなかった。それが、両地域の明暗を分けたと考えるのである。

さらにこの違いは、それぞれの地域に固

有の制度・文化によってもたらされていることを論じる。どのような産業秩序が成立するかは、経済人による合理的な選択によるものではなく、地域社会と文化に埋め込まれている地域のアクターによる、歴史的、政治的過程を通じて決定される。各地域は特有の社会的資源を有しており、経済的成功をもたらすか否かにかかわらず、それに適合的な産業秩序を生み出す傾向にあるのである。

2 理論的検討

それではまず、この問題に対して現在までどのような議論がなされてきたかを検討しよう。これには二つのものがあると思われる。第一は、国家主導的な経済と集権的な政治・行政構造の組み合わせの重要性を指摘するものである。すなわち、日本においては政府の経済官庁が経済の主導的立場にあり、しかもこの政府は集権的な構造を有している。したがって、首都の東京に存在する行政情報が非常に重要なものとなる。これに対するアクセスの点ではるかに優位にある東京の産業が、大阪の産業に対して経済的にも優位を占めることになったという議論である。しかしながら、この議論は、例えば名古屋圏経済などがきわめて好調な産業発展を成し遂げたことを説明できない。名古屋市や豊田市を中心とするこの経済圏でも大阪地域と同様の不利があったにもかかわらず、大阪に比べると、はるかに発展に成功したのである。さらには現在、そもそも国家が日本経済を主導してきたという主張に対して多くの否定的な議論が続出している。

第二に、これを市場メカニズムの自然の結果として説明する、新古典派の経済学の立場がある。ポール・クルーグマンの表現を使えば、このような経済分析においては、経済構造は外生的に与えられる「嗜好 (taste)、技術

(technology) 要素賦与 (factor endowments) によって決められるというTTFモデルが支配的である。⁽¹⁾

このモデルによれば、東京および大阪経済に与えられた市場要因が、戦後の経済発展においては対照的であった。特に戦後大阪の経済において問題とされたのは立地条件である。大工場を建設する臨海部の余地がすでに戦時中になく、さらに地盤の軟弱さ、あるいは用水不足が問題視された。⁽²⁾ しかしながら、その当時重要産業と考えられていた素材型重化学工業の立地の点では、これらの点は確かに不利な条件であったといえるが、例えば、機械産業の立地にはそれほど重要とはいえないのであって、あまり説得的ではない。これに対して本稿は、再びクルーグマンの用語でいえば、歴史的経緯や偶然を強調するQWERTYモデル（恣意的に決められたタイプライターのキーボードの配列に因んだ名称）の立場をとる。それでは以下にそれを述べよう。

3 産業秩序仮説の提示

本稿は、東京圏経済の地位上昇と阪神経済の地位低下を両地域の産業秩序 (Industrial Order) の違いに焦点をあてることによって、説明しようとする。この「産業秩序」という概念を理解するためには、まず、産業ガヴァナンス・メカニズムの検討が必要である。⁽³⁾ 一言で言えば、産業秩序とは、産業ガヴァナンス・メカニズムの特定を組み合せから成り立っている概念なのである。「産業ガヴァナンス・メカニズム」とは、ある産業および関連する産業の企業内外においてどのような取引がなされているかを表わす言葉である。このあり方には5つのものがありえる。第一に、企業間の取引が「市場」メカニズムによって、すなわち、価格のみをシグナルにして競争的になされる場合である。第二に、取引が企業内で、すなわち「組織」の階統制メカニズムによってなされる場合

産業秩序と日本の地域経済

表1 ガヴァナンス・メカニズムと主要な概念

ガヴァナンス・メカニズム	中心的概念
市場	価格競争
組織	指示命令
国家	正統な強制力
共同体	信頼
団体	協力・共謀

論
説

がある。一九世紀の終りから二〇世紀にかけてのアメリカで大企業は、このメカニズムを最大限に発揮するために、出現して成長していった。

第三に、「国家」ないし政府もいくつかの形で経済の取引に影響を与える。国家は、所有権の定義をし、契約の履行を強制させ、競争の一般規則を制定するだけではなく、公共財・サービスを提供したり、景気の調整を行うことが期待されるようになってきた。ケインズ主義的福祉国家の出現である。さらに、いわゆる「発展志向国家」においては、特定の企業に便宜を与えるかたちで積極的に経済発展をプロデュースしたり、国有企業の形態でプレイヤーそのものとして経済に参加する場合もある。第四に「共同体」あるいはインフォーマルなネットワークもまた一つのメカニズムと考えることが出来る。ここでは取引は相互の信頼を基礎にしてなされ、短期的な経済的得失よりも長期的な立場に立った考慮がなされる。個別主義的な関係がここでは重視され、相互の義務関係（感情）、相互の依存関係が関係者を拘束する。ここでは信頼関係が長期的考慮を可能にしている。最後に「団体」メカニズムを見よう。このメカニズムは典型的には業界団体に見られるように、構成員間の協力、共同行為によって経済取引並びに国家に対して政治的活動を行う。例えば、このメカニズムによって規格の統一・標準化が行われたり、カルテルが形成されたりする。（表1参照）

二一八

次に、そのようなガヴァナンス・メカニズムがそれぞれの国ないし地域のある産業においてどのような形で組み合わされているのかを示すのが「産業秩序」である。産業秩序とは、ある産業が維持・発展させられるためには企業間の関係が何らかの形で安定したものとなる必要があるということを示唆している。本稿では、企業間関係の中でも特に(1)ライバル企業間、(2)中核企業（オヤ企業、アセンブラー）とサプライヤー（下請企業、部品供給者）間の関係をどのようなメカニズムで調整するかに注目する。歴史的に発展してきた制約の中で、経済アクターのみならず政治行政アクターたちは、どのような産業秩序が最も望ましいかについてのビジョンをもち、それを実現しようとして、相互作用を繰り返してきた。どのような組合せで経済取引の調整が行われるかは、利潤、物質的利益に基づく行為が基本にはなろうが、それだけではなく、それぞれのガヴァナンス・メカニズムの有効性を支える制度の有無、強い影響力・権力を有するものの指向、それぞれのガヴァナンス・メカニズムの正統性に関するイデオロギーや規範（norm）などを通じて、地域ごとに社会的、歴史的に決定され、その後、市場の競争圧力にさらされるといのが本稿の仮説である。このことから以下の主張が導かれる。産業秩序はその地域の歴史的経緯から形成されるのであって、ある地域ではどのような産業においてであれ、特定の産業秩序が形成されやすい。ある産業においてはある産業秩序が競争力を生み出すが、違う産業においては別の産業秩序が望ましいということがあり得る。しかしながら、この産業秩序はその地域における諸事情と密接に結びついているために、ある産業の競争力にはそれとは異なる産業秩序が望ましいということが明らかになったとしても、それを簡単に形成することは困難かもしれない。

価格情報のみに基づくスポット的な取引、組織内での指揮命令関係、正統性ある権力に担保された法律・命令

産業秩序と日本の地域経済

に基づく処理、長期的な相互依存関係に基づく協力関係、共同的にしか得られないものための協力行為などがあるように組み合わされて、産業秩序を形成しているかを理解しようという点で、本稿は産業の政治経済学的理解をめざしている。これは、いわゆる経済の領域に属すると考えられる現象に、経済学で用いられている概念以外のものを持ち込んで分析しようという試みである。産業における企業間の問題を、『経済活動を含む私的生活における「私的権力」の問題にかかわる（政治学にとっても）重要な問題』⁽⁴⁾ととらえ、さらに、共同体や規範というこれまた政治学にとって重要な問題をも取り込んで考察することを試みる。

第二章 戦後日本経済の発展と産業構造・産業秩序ビジョン——機械産業を中心に

1 戦後日本の産業構造ビジョン

戦後の日本経済の発展については多くの議論がなされてきたが、ここではまず「産業構造」について「産業秩序」の概念からこれを整理しよう。戦後日本をどのように発展させるかについて、さまざまなヴィジョンが政治アクター・行政アクター・経済アクターによって描かれてきた。これらのヴィジョンは戦後日本の経済政策・産業政策だけでなく、経済活動自体をどうするかについても大きな影響を与えてきた。

産業構造についてはすでに多くの議論がなされてきている。戦後日本の経済をどのような産業を中心に、どのようにして復興、発展させるかという問題である。戦後日本の吉田外交と国内政治アクターとの相互作用を分析した河野康子の分析によれば、この時期には一方において吉田や自由党を中心とするグループの、統制撤廃を志向し、軽工業によって輸出振興をはかる立場と、他方において、商工省や経済安定本部を中心とするグループの、

表2 機械工業の比重（全製造業の出荷額中の％）

	1965	1976
大阪府	27.9	26.5
東京都	34.8	37.3
神奈川県	45.4	46.8
愛知県	34.7	42.7

資料：日本統計年鑑（総理府統計局編）より作成

産業秩序と日本の地域経済

国内資源開発を志向し、重化学工業化を推進しようとする立場が対峙していた。⁽⁵⁾ 複雑な政治過程を経て、以下のような経済・産業政策の志向が確立していった。一方では、吉田のリーダーシップによって経済ナショナリズムが抑制され、経済の国際化あるいは開放体制への組み込みが定着した。しかしながら他方では、通産省が産業合理化運動を追求していく中で、日本を重工業化していくことへの合意が形成されていった。ここでいう重工業とは、機械産業、鉄鋼産業、石油精製産業などをさし、製品でいえば、自動車、鉄鋼、紙・パルプ、化学繊維などが重要であると考えられていた。

しかしながら、このように重化学工業と軽工業の2部門に分けて考えるよりも、(1)装置型で素材生産を主とする本来の重化学、(2)組み立てを主とする機械、そして(3)軽（雑貨と非重化学工業型の素材生産）に分けて考察することが重要である。⁽⁶⁾ このようにして考えると、戦後日本が真に国際競争力を持つにいたったといえるのは、組み立て型の機械産業であるといえる。戦後日本が重化学工業化に成功したというとき、それは自動車や耐久消費財、資本財の輸出に成功してきたという方がより正確である。このように、重化学工業を、素材型と組み立て型にさらに分類することは、特に東京と大阪の産業の違いを見るときに重要な意味を持つ。表2に明らかのように、大阪は機械産業の比重が他の都県と比較して低いのであ

る。大阪は戦後の発展政策の過程で、堺・泉北臨海工業地帯の建設によって重化学工業化にある程度成功したが、それは組み立て型の機械産業ではなく素材型の重化学工業であった。

さてこのような、「戦後日本はどのような産業構造を持つことが望ましいか」という議論は多くの関心を集めたし、通産省の産業政策の最重要関心の一つであった。しかしながら、このような産業構造に関するビジョンに加えて、もう一つ重要な議論が産業秩序ビジョンに関する議論である。

2 ささまざまな産業秩序ビジョン

通産省は自らの産業政策を正当化するために、本稿でいう産業秩序とあまり変わらない意味で「産業秩序」という言葉を使用していた。たとえば、一九六〇年の国民所得倍増計画の頃から新産業秩序が形成されることが必要であるといった主張が行われていたのである。しかしながら、本稿の産業秩序はあくまでもガヴァナンス・メカニズムの組み合わせに着目した分析上の概念である。この概念を使うことによって、「通産省が実施してきた産業政策の目標は何であったのか」と「実際の効果はどうであったのか」だけではなく、「産業の競争力を生み出しているものは何か」についても、より明らかにできると考える。

まず通産省が望ましいと考えた産業秩序を検討する前に、第二次大戦後においてアメリカのみならず、ヨーロッパ、そして日本に大きな影響を与えてきたフォーダイズムの産業秩序を検討しよう。⁽⁷⁾ アメリカの自動車産業に典型的に成立したこの産業秩序の特徴は、垂直統合された大企業による少品種大量生産にある。この産業秩序はどのようにして出現し、安定的なものになるに至ったのか。標準的な製品を大量生産してそれが商業的に成功する

ためには環境の安定性と需要の確実性が必要である。そのためにいくつかの条件が整備されていた。第一に、一つの企業内で規模の経済をフルに実現するために、多くを内製し、垂直的統合を行う。他の企業と下請けなどの長期的な関係をあまり持たない。企業内では、非熟練労働者が、専用機械を使用して生産を行う。ガヴァナンス・メカニズムでいえば、「組織」ハイアラキーによる取引を中心としているといえよう。第二に、ライバル企業間の競争関係も、不確実性を嫌うためにあまり激しいものとはならず、限定された数の寡占大企業間での、マインナーな製品革新をめぐるものとなる。第三に、ここに至ってマクロ経済、有効需要の考え方が「発見」され、「国家」が財政金融政策を用いて有効需要を安定・拡大することに一定の責任を持つようになる。また同様の効果を得るために、非熟練労働者の労働組合が経営側と産業別に団体交渉を行い、生産性上昇に見合った賃金を得るという制度が確立されるようになった⁽⁸⁾。こうして、全体としての産業秩序が完成し、大量生産が可能になったのである。(表3参照)

この産業秩序は大きな成果を上げ、高い生活水準を伴う豊かな社会、アメリカの世紀を作り上げた。当然ながら、ヨーロッパや日本はこれに大きな影響を受けた。第一に、労働組合のような、制度のいくつかは、日独に対して戦後改革として取り入れられた。労使間の団体交渉も、例えば日本では春闘のような形で成立していった。第二にアメリカ式の生産方法、産業秩序がもつとも効率的、最上の方法であると考えられていたため、アメリカ式の経営の視察・学習がなされた。第三に、同様の産業秩序を作り上げる努力がなされた。ヨーロッパではその国を代表する企業が、時には国営企業として政策的に作り出され、それらはナショナル・チャンピオンと呼ばれた。

日本においても通産省がこれに着目していた。フランスがその際の日本のモデルとされた⁽⁹⁾。以下では、通産省の産業政策はどのような産業秩序をめざしていたかという観点から見て行こう。もともと通産省の産業秩序ビジョンは日本の事情も反映している。第一に、国営企業は日本では取り入れることが出来なかった⁽¹⁰⁾。第二に、相対的には近代的な大企業の存在の一方で、未だ非近代的、封建的でさえあるとされた中小企業、さらには零細企業が多数存在していた。したがって大企業向けの政策と中小企業向け、あるいは中小企業が大部分をしめる産業向けの政策とは、分けて考えられた。

まず日本経済の競争力をになうべき日本の大企業は、来るべき開放体制（貿易自由化及び資本自由化）を迎えるにあたって脆弱であると考えられていた。アメリカ製の商品が入ってくると、アメリカ資本が上陸してくると、日本企業はひとたまりもないとされたのである。特に、二つの点が問題とされた。「企業規模の過小性」と「過当競争」という問題である⁽¹¹⁾。第一に、生産規模においても経営規模においても日本企業は過小であり、この問題に對しては、合同、合併、参入規制が望ましい対策である。第二に、日本の企業間の競争はゆきすぎであり、カルテル的な政策によって、設備投資、生産、価格の調整がはからなければならない。政府がどの程度統制的に関与してこの目標を実現するかが次の大問題であるが、いずれにせよ、産業秩序という点からは1社から3社程度の大企業（ナショナル・チャンピオン）による安定した大量生産体制を確立することが目標であった。

このような産業秩序を生みだそうとして通産省が作成した政策の典型が一九六〇年代前半の特振法（特定産業振興臨時措置法）案である。この政策は、自動車、石油化学、鉄鋼、合繊などの重化学工業に対して適用されるものとされ、官民協調方式で企業合同、提携、共同行為などを行ない、産業秩序を整備することを目標としてい

たのだが、結局成立することはなかった。この結果、日本の主要産業においては、多くの企業が残った。伊丹敬之が指摘するように、国際競争力がある産業は、実質的な競争者数が5社から7社前後揃っているのである。⁽¹²⁾ これらの間で競争は繰り広げられた。一方では、通産省からのみならず、業界内からも生産、設備競争の調整の必要が説かれたのだが、なかなか実際にはまとまらず、またアウトサイダー的な行動をとる企業を説得することもできなかったのである。

次に中小企業政策を見よう。通産省はフォーダイズムをアメリカのままにただ単にコピーしようとしたのではなかった。換言すれば、通産省は内製率の高い垂直統合された大企業からなる産業秩序のみを考えていただけではなかった。日本には多くの中小企業、零細企業が存在しており、これに対する政策・対策も必要であった。しかしながら、産業秩序の観点からこれらの政策を考えると、通産省は大企業に対してと同様な問題意識を中小企業に対しても持っていたように思われる。前述の特振法が一般に大企業を対象に考えられていたのに対して、機振法（機械工業振興臨時措置法）は、機械部品を製造する中小企業を対象にしたものであったが、⁽¹³⁾ ここでも機械部品諸工業の過当競争が問題とされた。このため、共同行為によって、企業の生産品目を標準化して少品種化し、生産規模の増大によって専門化を進めようとしたのである。このように標準化、専門化による規模拡大及び水平的な分業によって大企業からの支配離脱を目標とさせたのは、アメリカ的なフォーダイズムそのものからは離脱したものといつてよいだろう。

もつとも機振法は、特振法とは異なり成立をみ（一九五六年公布）、いくつかの形で日本の機械産業の底上げに貢献したといえるが、これもまた中心的目標であった産業秩序を作り上げることは出来なかった。⁽¹⁴⁾ 標準化、専門

産業秩序と日本の地域経済

化して、大量生産のメリットを実現させ、部品メーカーを独立した専門メーカーにして下請からの離脱を図るという目標は実現せず、大企業と下請企業との垂直的な分業、下請関係が維持され、次第に拡大し、それぞれの企業はさまざまな独自製品を作り続けた。この具体的な記述は次節で論じよう。

いずれにせよ、ガヴァナンス・メカニズムの観点からは、特振法も機振法も、規模の利益を追求しようとしたもので、より多くの「組織」ガヴァナンス・メカニズムによって、あるいは企業間の関係を、もっと多くの「団体」メカニズムおよび「国家」メカニズムを用いて調整しようとした。このようなガヴァナンス・メカニズムの組み合わされた産業秩序が通産省のめざすそれであったといえる。

他方、八〇年代以降、フォーダイズムの危機を迎えて、ポスト・フォーダイズムがどのような産業秩序をとるものかについてはさまざまな議論がなされている。一つの有力な産業秩序として欧米で議論されている「柔軟な専門化 (flexible specialization)⁽¹⁵⁾」を見よう。これは「第三のイタリア」と呼ばれるイタリア中部やドイツのバーデン・ビュルテンベルグ州などで見られるもので、フォーダイズムとは異なり、中小企業が主役となり、その内部においては熟練技術者が汎用機を使用して標準的でないカスタム化された多品種を小量生産する。これらの中小企業はそれぞれの得意分野に専門化すると同時に、他の中小企業企業との取引関係は「共同体」的なメカニズムによって調整される。典型的には信頼関係に基づいて機械の貸し借りや、仕事のやりくりがなされるのである。日本においてよく使われる言葉では、水平的分業というものに近いといえるであろう。(表3参照)

日本の成功はこれに類似した産業秩序の成立にあるといえるであろうか。次節では、さまざまな産業秩序ヴィジョンを掲げたさまざまなアクターの相互作用の中から現実にてきあがってきた産業秩序について見てみよう。

表3 産業秩序：大企業と中小企業、ガバナンス・メカニズム、生産

産業秩序と日本の地域経済

	企業規模と 企業関係	下請企業 との関係	ライバル間 競争	主要なガヴァナ ンス・メカニズム	生産
フォーディ ズム	大企業が垂直的 統合	一貫生産 が中心	マイルド	組織	少品種 大量
柔軟な専門 化	中小企業の水平 的分業	密接	マイルド?	共同体	多品種 小量
柔軟な大量 生産	大企業と中小企 業の垂直的分業	密接	激しい	組織、市場、 共同体	多品種 大量?
社会的分業	中小企業の水平 的分業	あまり密 接でない	激しい	団体	少品種 大量
二重構造	大企業と中小企 業の垂直的分業	支配利用	激しい?	組織、市場	少品種 大量

後に述べるように、この秩序は典型的には東京を中心にしたところに発展していったといえるのである。

3 戦後日本の産業秩序―「柔軟な大量生産体制」

さて、日本経済の、特に機械産業を中心にして現実にできあがり、国際競争力の源となっているものと考えられる産業秩序とは、大企業と中小企業とが共存し、しかも両者の間で密接な長期的協力に基づく垂直的分業関係が生じていることにあるといえよう。この産業秩序を「柔軟な大量生産体制」と呼び、この特徴をより深く検討しよう。表3を参照しながら見てみよう。

第一に、この産業秩序では大企業は重要な存在である。トヨタ、日産、日立、松下電器に象徴される企業は、現在では非常に資金力を誇り、研究開発、設備投資に莫大な投資を行い、豊富な品種を大量に生産することで需要に対応している。「組織」のガバナンス・メカニズムは、重要である。この点で、「柔軟な専門化」の産業秩序とは決定的に異なる。

第二に、この大企業間では、ライバル間の激しい競争が特徴

である。前述したように、5社から7社にかけてライバル企業が存在する場合が多い。しかもその際に、日本の企業は各社が棲み分けするかたちではなく、製品の全点供給（フルライン）体制で競い合う点が重要である。例えば、ドイツの自動車会社は各社が固有の顧客層を持っているが、日本の自動車会社は各社がほとんどの顧客層に訴える製品群をフルセットで揃えようとする。これらの企業が新製品、新モデルを次々に市場に送り出すことによって「市場」メカニズムによる調整が操り広げられているのである。

第三に、この大企業は中小企業と密接な長期的協力関係を構築している。これらの中小企業の多くは戦後の経済成長の中で、部品を生産したり簡単な工程を担当するいわゆる下請企業から、専門部品メーカーと発展したり、システムないしユニット部品の生産や一部最終製品の組み立てを担当する企業へと、あるいは試作品の生産を請け負ったりする高度専門加工企業へと進化してきた。この分業関係は、垂直的ではあっても低賃金、低技術力の中小企業を支配して利用するというよりは、大企業と中小企業が相互に依存するという形に、少なくとも一九六〇年代以降は変化しており、通産省の一部が心配したような二重構造的なものとはいえなくなっている。すなわち、ここには「共同体」的なメカニズムが観察される。しかも、垂直的分業の意味合いが変化したのには、政府（「国家」メカニズム）も一定の役割をはたしている。⁽¹⁶⁾ すなわち、下請企業の保護を目的として、下請代金支払遅延等防止法（一九五六年）、下請中小企業振興法（一九七〇年）が成立し、各都道府県には下請企業振興協会が置かれ、さまざまなサービスを提供しているのである。

この点で垂直統合を基本とした一貫生産方式の「フォーダイズム」の産業秩序とも異なるし、また、中小企業間のネットワーク的結合、水平的分業を基本とする「柔軟な専門化」とも異なっている。ここでの分業は、水平

的分業ではなく垂直的分業である。さらには、垂直統合が、上述したような二重構造を生み出す可能性も十分にあり得たのだが、それとも異なるのである。

第三章 東京圏、大阪圏の産業構造、産業秩序

1 東京圏

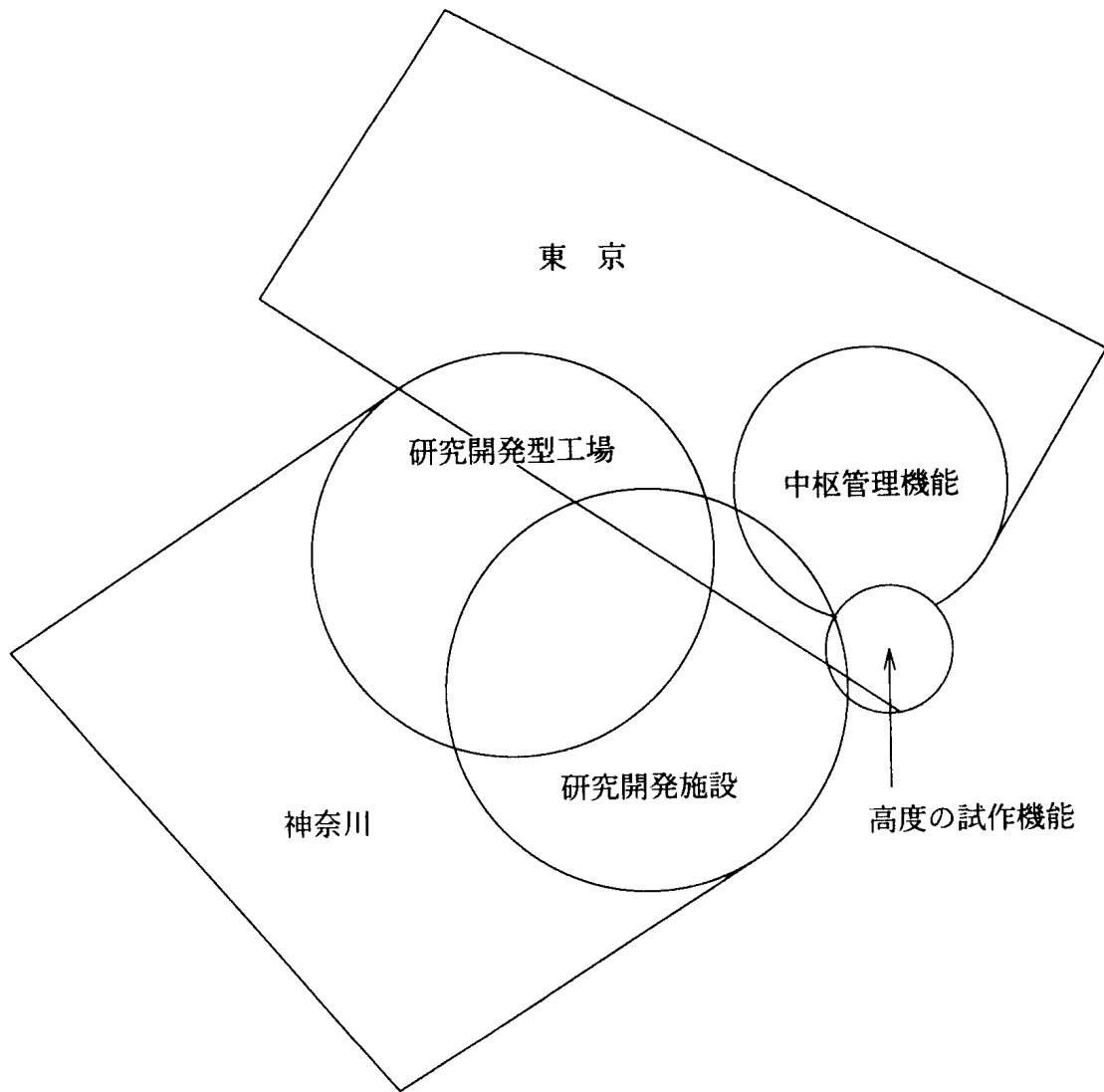
以上に述べたような産業秩序が典型的に成立しているのが、京浜工業地帯を中心として発展してきた東京圏の工業地帯である。

まず、産業構造から見よう。⁽¹⁷⁾ここでは、産業分類のうち、軽工業関連産業（繊維系、織物、繊維製品、衣服、皮製品、印刷・出版などを含む）、鉄・非鉄関連産業（非鉄製品、製鉄製品、鉄鋼一次製品、非鉄一次製品などを含む）、機械関連産業（一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械などを含む）の三部門の生産額の割合に着目する。梶原弘和等の計算によると、関東地方（一都一〇県）の生産の比率の順は、一九六〇年の段階で機械関連産業がもっとも多く、鉄・非鉄関連産業、軽工業関連産業の順であった。早い段階ですでに、先進国型の産業構造となっているといつてよい。すなわち、機械工業の重要性が早い段階から明らかである。一九八五年にはさらに機械関連産業の生産の比重は増している。

それでは、産業秩序はどうであろうか。いささか図式的にいうと、東京圏においては、中核企業と下請企業や部品供給企業がそれぞれ地域的に集積し、大企業と中小企業の間で、さらに中小企業の間で長期的関係が構築されている。すなわち、図2の⁽¹⁸⁾ように、東京都の丸の内周辺では大企業の本社が存在し、中枢管理機能が集積して

産業秩序と日本の地域経済

図2 京浜メガテクノポリス概念図



論
説

佐藤 正之『京浜メガテクノポリスの形成』vページ

四〇
いる。東京都と神奈川県が多摩川沿いには同大企業の研究所や研究所工場、すなわち研究開発機能が存在する。この機能が多摩川沿いに集積している理由はこの地域が大田区や品川区、川崎市の中小企業の集積に近接していることである。この城南地区では、高度加工機能を有した中小企業が得意分野に専門化しながら長期的な協力関係を結んでおり、ほとんどの高度な加工需要に対して、連携プレーによって短期間で対応することが出来る。ここには中小企業間で「共同体」的なメカニズムによる調整も行なわれているのであ

る。そして多摩川沿いの大企業は試作の製作にあたって、城南地区の中小企業が不可欠なのである。⁽¹⁹⁾

このような産業秩序は、第二次大戦後、狭義での京浜工業地帯が量的にも質的にも拡大し、東京圏ないしは首都圏の工業地帯といった広がりを持った工業地帯へと変化していった結果生じた。まず一九五〇年代から六〇年代にかけて日本経済が成長を遂げていく過程で、戦前からの京浜工業地帯は外延的に拡大を見せた。⁽²⁰⁾ 自治体からの誘致策も手伝って、神奈川県の内陸部（相模原、厚木、秦野など）や東京都の八王子、日野、青梅などの地域に次々と工場が立地していったのである。例えば、川崎市に生産の本拠があった日本電気は一九六二年に相模原工場、六四年に府中工場、六九年に横浜市の内陸部に工場を新設している。この間工場誘致条例が、府中市（一九五八年から六八年まで）、横浜市（六〇年から六三年まで）、相模原市（一九五五年から六一年まで）、厚木市（五年から六九年まで）秦野市（五六年から六一年まで）でそれぞれ実施されている。

ほぼ同時に、横浜、川崎地区では、企業の研究所が設立されており、狭義の京浜地区に研究開発機能が蓄積されていった。神奈川県には五〇年代後半から六〇年代にかけて、「中研（中央研究所）ブーム」が起きたといわれる。⁽²¹⁾ 川崎市には、日本電気が五三年に中央研究所を設置し、東芝が六一年に総合研究所を設置しており、その他にも、鉄鋼産業や化学産業の企業も研究所を置いているが、一般的に電気機械工業および自動車工業の研究所が神奈川県には多く立地した。このこと背景には、行政情報や、業界の情報、学界の情報がこの地域には入りやすいことがあるが、それに負けずとも劣らず重要なのが、大田区を中心とする城南地域に近く、研究用の部品、材料が調達しやすいことにある。

このように、広域東京圏の大企業の工場が、研究開発、製品化研究、量産のための試作を担当するように進化

産業秩序と日本の地域経済

していったことを受けて、城南地区ではさらに、研究開発機能と結びつき、高度加工機能を有する中小企業が発達することになった。これらの企業は、町工場から出発したものが多く、精密加工技術を有したり、多様な機械、数値制御工作機械を使いこなし、小ロット生産をこなし、開発試作や特殊部品加工に専門化したりすることによって、独自の地位を確立するに至っている。⁽²²⁾ また、京浜地区だけではなく、全国から注文を受けるようになっており、その自立性の程度は高い。

このようにして、京浜地域では本社機能、研究開発機能、高度加工機能の有機的ネットワークが見られる。このような企業間関係が本稿でいう「柔軟な大量生産体制」にきわめて近いものであった。大企業は製品のフルライン戦略を取り、多品種を大量に生産していったのであった。

2 大阪圏

これに対して、大阪圏の産業構造はどうであろうか。近畿（二府五県）の一九六〇年の数字を見ると、上述の三部門の中では鉄・非鉄関連が1位を占め、機械関連と軽工業関連が拮抗している。大阪は歴史的に繊維を中心とした産業構造であったが、重化学工業も盛んであった。しかしながら、それはどちらかといえば素材型の重化学工業であった。大阪圏においても第二次大戦後には機械産業が発達してきたが、家電やマシンなどが代表的なものであった。機械産業の中味もハイテクに支えられた輸送機械、電気機械などの産業は少なく、繊維機械やマシンなど一般機械が多い。

それでは、産業秩序という点からはどのようなことがいえるであろう。上に述べたマシン産業は、戦後の早い

時期に生産および輸出が急増した。このミシン産業の発展は大阪地域の発展によるところが大きいので、この産業を以下に検討してみよう。

ミシン産業が戦後他の機械産業に先駆けていち早く復興した要因には次のようなものが挙げられる。(1)中小企業として、ミシン工業が適当な企業であること、(2)部品の標準化と企画統一が進められ、ミシン製作が単能化されたこと、(3)組立業者と部品製造業者とが分離されアセンブル方式が発達したこと、である。⁽²³⁾ 部品の標準化と企画の統一によって、部品専門メーカーが生まれ、各部品生産の合理化、品質の向上、コストの低減がもたらされ、分業と協業の体制が確立したのが、めざましい生産復興の決め手であった。このような中小企業を中心としたミシン産業の産業秩序は、自然発生的にできあがったものではなく、官民協力の上で作り上げられたものである。

当時の大阪では、小さな町工場で一品ずつ部品を作り、組み立てる段階でやすりで削ったり、グラインダーをかけたりにして大きさを調整して製作されていた。それ以外の地域、例えば関東地域では、比較的に大きな工場部品製作とともに組み立ても行なう一貫作業方式で生産がなされていた。この中で、部品の標準化と企画統一を行い、その規格にあわせてそれぞれの中小企業が特定の部品を専門的に生産するといういわゆる社会的分業の生産方式が始められたのである。⁽²⁴⁾ 一九四六年一〇月にはミシン業界に「ミシン技術協議会」が設置されていたが、翌年四月に標準図面に関する会合が開かれ、東部（関東信越以北）、中部（東海地区）、西部（近畿以西）のミシン技術協議会で地区ごとに検討が行われた。最終的に、大阪府工業奨励館と西部ミシン技術協議会が図面の作成を担当し、一二月に完成図面が配布された。このように、部品の規格化、標準化にあたっては、大阪府の工業技術指導を担当していた工業奨励館の安富茂や、当時通産省の大阪通産局の機械課に配属されていた林信太郎など

産業秩序と日本の地域経済

の力が大きい。しかしながら、この標準図面に対しては反対も強かった。例えば、(1)技術者の協議によって作成された標準図面で果して縫えるミシンが出来るか、(2)このような図面を出して寸法を統一する必要があるか、(3)各社独自の寸法、特長を単一化することは営業上どうか、というものであった。このような意見に対して、関西地区技術協議会と大阪府工業奨励館は協力して、部品の互換性、図面の信頼性を実証すべく、参観者の前で試作品を実際に組み立てて見せるなどして、普及に力を尽くしたのである。

やがてこの大阪のやり方が著しく成功し、飛躍的な生産の拡大が見られた。組み立て作業も部品を集めてくるだけで、大工場を必要とはしなかった。大阪だけでも組み立て工場は、五、六〇軒あったとされる。標準化、専門化によって部品ごとに規模の経済を実現していくことが目的であった。関東地域の企業は、この社会的分業をメーカーのやることではなく、ブローカーがやることであると軽視し、一貫作業方式で生産していた。しかしながら、アメリカからの注文がどんどん大阪へ行ってしまい、日本のミシン産業における一貫作業方式のシェアは急落するということになり、必要な部品を大阪のメーカーに外注するかたちが各地に広がっていったのである。さらに一九五五年ごろには、工作機械が自動化され、専用機として使われて行った結果、品質、生産能力も高まっていた。

このような産業秩序は、すでに見たように通産省が中小企業対策として、実現しようとしていたものに近いといえよう。林信太郎の回想によれば、彼が大阪で行ったこの「アッセンブル方式」あるいは社会的分業方式による組立業者は単なるブローカーであるとして、本省ならびに大手メーカーでは当時は軽視されていた。ところが、この方式が一九四九年から五二、三年の段階でできあがり、生産及び輸出の増大に貢献したため、徐々にその優

位さを認められていったようである。さらにこの方式をカメラ産業や他の産業にも適用する試みがなされ、五年の機振法に至るのである。元々の通産省の構想では、大企業による一貫生産が望ましいと考えられていたとすれば、こちらの「アッセンブル方式」あるいは社会的分業の産業秩序は通産省の一部が積極的にうちだしていった結果、受け入れられたものだということが出来よう。

この大阪のミシン産業から発展していった産業秩序は、部品の標準化、専門化、単純労働力の動員によって短期の間に大量生産を行うものであった。第一に注意すべきなのは、これが中小企業の間での水平的分業を行うという産業秩序ではあるものの、「柔軟な専門化」と異なって、少品種大量生産であることである。第二に、中小企業間の関係も、一旦標準化がなされると、その後は密接な相互作用・連携プレーがそれほど必要ではない。この点も、「柔軟な専門化」との相違である。また「柔軟な大量生産」にも結びつくものではなかった。

同様な方式で、大阪の衣服産業も戦後すぐの時期に、生産・輸出の急増を経験していた。ワンダラーブラウスの成功がそれである。⁽²⁵⁾ このブラウスの生産は全国各地でも行われていたが、大阪府と石川県が大きな地位を占めていた縫製品産地であった。ここでは、一貫生産工場ではなく、裁断、ミシン縫製、ネーム付け、穴かがり、ボタン付け、仕上げ、という生産工程を細分化し、それぞれの生産工程を専門業者が担当するということが行われた。輸出縫製メーカーの他に、本縫屋、特種屋、穴かがり屋、ボタン付け屋というミシン加工業者が存在し、さらにこれらが家庭内職を利用した。仕上げ、包装もまた専門業者に外注された場合もある。生産工程が細分化されたために、単純労働力をわずかの訓練だけで動員することが可能であった。このワンダラー(1\$)ブラウスが輸出競争力を持ち、輸出の九〇%がアメリカに向けられたため、日米繊維紛争を一九五五年ごろに引き起こす

産業秩序と日本の地域経済

ことになった。戦後最初の日米貿易摩擦である。

また、自転車産業も同様な生産構造を持ち、そして生産は堺を中心に大阪に集中している産業である。自転車もまた、部品は国際統一規格があり、どこの部品でも互換性を持っている点に特徴がある。

このように大阪には、中小企業間の社会的分業が成立しやすく、戦後の一時期には大きな成功を経験した。しかしながら、このような産業秩序が生み出した成功は短期的なものであった。本稿でいうような「柔軟な大量生産」体制こそが、機械産業の競争力を生み出した。大阪で成立したような産業秩序は、通産省の産業秩序ヴィジョンの一部を実現したものではあったが、大企業が中小企業の集積と長期的な関係を結びながら、競争のなかで標準的ではない新製品を次々と生み出してゆくものではなかったのである。

第四章 産業秩序の説明

それではなぜ、このような産業構造、産業秩序が両地域に成立していったのであろうか。本稿では仮説的に、地域の発展の経緯、社会／制度的コンテキスト、そして産業秩序を支える地域産業文化が重要であると考える。

1 東京圏⁽²⁶⁾

東京圏の経済においては、明治期から機械工業が重要な要素となっていた。軍需工場を除いて考えると、民間における機械生産においては、田中久重の重要性が指摘される。佐賀藩出身の田中は、維新後上京し、芝西久保神谷町や新橋の南京六町、芝浦などに工場を設けた。これらがのちに、芝浦製作所、東京芝浦電気へとつながっ

てゆき、またここから多くの工作機械メーカーが分立している。竹内淳彦の指摘によると、この田中の工場は「関心をもった製品を手当たり次第手掛けている」⁽²⁷⁾点に特色がある。創始者の多くが金銀の細工師、鋳物師、鉄砲師、べっ甲細工師であるような「からくり師型」の機械製作所が多いのが東京の特色であり、早くから多品種生産型であった。

このような出発点から東京の機械産業は発展していく。明治末期の機械生産は造船を除くと、京浜に四五%が集中し、阪神の一二・五%以下を圧倒している状況であった。もともと日本経済に占める機械産業の割合が低いため、当時は阪神工業地帯が優位になっていたのである。初期は、本所深川、芝浦三田のあたりに機械工業が多く成立をしていたが、明治末期に川崎・鶴見に新鋭工場が進出し、軍拡期になって両者の中間の城南に下請工場が進出するという展開が見られた。⁽²⁸⁾この中で機械工業自体が日本産業のなかで占める比重も増大し、特に通信機械、光学機械、自動車为好調で、京浜の地位が次第に高まり、一九三九年に阪神を抜いて首位に立ったのである。

このようなからくり師型の企業からなる機械工業の性格は戦後においても依然として東京の産業に、そしてわれわれのいう産業秩序に影響を与えているように思われる。それをカメラ産業の事例で見してみよう。カメラ製造企業・工場は伝統的に東京や埼玉を本拠とする企業が多く、大阪には少なかった。

すでに大阪のミシン産業が社会的分業と呼ばれた産業秩序を確立していき、それに成功していたことを見たが、通産省は次に、カメラ産業で同様のことを試みた。通産省は一九五二年、産業合理化審議会の中に、カメラ分科会を作り、そこで標準化(スタンダード化)、専門化(スペシャル化)、単純化(シンプル化)の3Sが必要であるという方向をうちだした。具体的には、シャッター、ボディ、レンズの三部門でそれぞれ3Sを実現していこ

産業秩序と日本の地域経済

うとしたのである。シャッターは大部分が自家生産されていたのを専門集中生産すべきであるということ、その努力がなされた。こうしてコパル社と服部時計店（精工舎）がシャッターの生産会社となり、コニカ、キヤノンなどはシャッター生産を取り止めたのである。シャッターについては分業が成功した。ところが、レンズ部門ではこの分業はうまくいかなかった。東京光学はレンズに専門化することを指導されたにもかかわらず、完成カメラを作りたいということで、結局各社は部品の自己製品を増やしていく一方で、下請工場群の整備を始めていくのである。⁽²⁹⁾ しかしながら、結果的には、非機振法的な産業秩序がカメラ産業の競争力を可能にしていたといえるであろう。

機振法は前述したように、目標とした産業秩序の確立には「失敗」したが、橋本寿郎はこの理由として、専門化には日本の市場が過小であったこと、下請に合理性があったこと、技術革新で標準化に合理性がなかったことを挙げている。⁽³⁰⁾ しかしながら、ただ単に合理的であった、非合理的であったという説明は不十分であろう。より重要な問題として、東京の機械産業が「関心を持った製品を手当たり次第手掛けている」という体質（産業文化？）であったことが指摘されるのではないだろうか。そもそもが多種生産型であり、必ずしも決められた分業に甘んじてはいなかったために、通産省が描いた社会的分業のビジョンはこの機械産業には根付かずに終るのである。しかしながら、この性質こそが、製品の差別化、柔軟性を生み出すような産業秩序を支えることになる。この点が、次に見る大阪の機械産業との相違点ではないだろうか。それでは、大阪の産業秩序の背後にはどのような発展の経緯があるのであるだろうか。

2 大阪圏

大阪の産業の発展の契機は一八八三年、一万鍾という当時画期的な規模の大阪紡績（後の東洋紡）が創業したことである。蒸気力を採用し、電灯を利用して徹夜作業を採用するなどいろいろな点で同工場は画期となったのである。これ以後、大阪は紡績業による発展を遂げてゆくことになり、一八九四年には全国の紡績数の四二％が大阪にあるという、まさに「東洋のマンチエスター」という名にふさわしい繁栄ぶりを誇った。また、第一次大戦期の経済的自由主義の伸展期に、鉄鋼業や輸出中小企業も発展を遂げたが、これらは大阪の間屋資本と結びついたのであり、鉄鋼業も問屋資本による二次、三次製品メーカーであった。⁽³¹⁾

しかし軍拡期になると、繊維や輸出依存の中小企業は打撃を受け、発展を続ける京浜と対照的となった。特に、自動車や光学機械、通信機械などが大阪に育たなかったのである。また、兵器も阪神では大砲など直接兵器であったのに対して、東京では各種組み立て機械を中心としたものであったことも重要である。

ところが敗戦後、平和産業が活発化し始めた。一九五〇年にはGHQによる綿紡の設備制限が解除され、再び紡績やワンダラーブラウスなどの衣服産業の復活によって大阪の経済は活性化を見せた。しかしながら、朝鮮戦争の勃発は、阪神産業にとっては戦前から依存していた大陸市場の消失を意味した。こうして、戦争直後一時奪回した首位の座は、一九五三年再び京浜に抜かれることになったのである。以後大阪は経済の復活をめざして努力を重ねることになる。当時の議論では、大阪経済の地盤沈下の原因の一つが軽工業中心の産業構造であると考えられた。こうして、大阪府は重化学工業の誘致を図り、これによって大阪の産業経済振興を図ったのである。それが、堺・泉北の臨海に鉄鋼石油化学コンビナートを建設する計画へ結びつくことになった。前述したように、大

産業秩序と日本の地域経済

阪の重化学化の構想は、素材型の重化学工業化であり、組み立て型ではなかった。

もつとも、大阪府は当初から堺臨海工業地帯を素材型の重化学工業の誘致をめざしていたのではなかった。⁽³²⁾一九五二年段階での「大阪府総合開発計画資料」では堺・泉北地域についても機械工業の育成誘致が予定されていた。しかし神武景気を経て日本経済は鉄鋼、石油等の基幹産業により力を入れることが必要だという認識が高まってくる。大阪開発論もこの流れにのっていくことになった。一九五七年には、誘致予定業種が製鉄、石油精製、石油化学へと変化し、素材型の重化学コンビナートへと突き進む計画が出されてきたのである。

以上のような大阪経済の発展の経緯のなかにはいわば「大量生産主義」とでもいえるものがあるように思われる。繊維産業にせよ鉄鋼、石油、化学という素材型重化学工業にせよ、基本的には垂直統合された大企業ないし大工場において生産が行われる。ガヴァナンス・メカニズムでいえば「組織」メカニズムが中心である。組み立て産業のように長期的な協力関係を築き上げるという「共同体」メカニズムはそれほど必要とされない。また、機械産業にしても問屋資本、商業資本主導であり、その中で少品種大量生産の体制が形成された。この場合においても、一旦標準化がなされれば、それぞれが独立して生産を進めればよく、企業間の関係はそれほど密接であることを要しなかった。表3でいえば、柔軟な専門化も柔軟な大量生産も作り出しにくかった、ということであろう。

3 産業文化?

ここに見られるのは、地域に歴史的に発展蓄積してきた産業文化ともいべきものである。本節では理念型と

して議論すれば、東京型を特徴づけるものは、「関心をもったものは手当たり次第手掛ける」という技術志向であり、多種生産である。からくり師型の職人がこの産業文化の担い手である。これに対して大阪型を特徴づけるものは、利潤志向であり、大量生産である。問屋をはじめとする商人がこの秩序の中心的担い手である。⁽³³⁾ この気風はいろいろな形で表現されうる。戦後のラジオ生産についての証言を見てみよう。

電器業界では日立・東芝をはじめとする関東メーカーと、松下・早川を中心とする関西メーカーとがあったが、関東メーカーでは自己の技術に対する自負の念が強く、「俺の所で作ったものを買えば間違いない」という気風があった。

これに対して関西メーカーは、お客さん（消費者）に何をすれば喜んでもらえるかを考えていた（もちろん、そこには、売れるものを作って売ることと儲けさせてもらおうという意識があったのだが）。松下はその昔、関東メーカーから「マネシタ電器」といわれたりもしたが、その頃の松下は、従来ある商品（それは主として先発の関東メーカーによって開発されていた）をさらに使いやすく、買いやすくする工夫をしていたのであり、それが最も手っ取り早く消費者の共感を得たのである。よくいえば、それは、名を捨てても実を取る関西商法の独特の行き方であり、ここらへんのことを「東芝・日立はものを作る人がものを売り、松下はものを売る人がものを作った」といった人がいるが、蓋しいい得て妙である（ただ、お断りしておくが、これは現在のことをいっているのでは決してない⁽³⁴⁾）。

産業秩序と日本の地域経済

また一般に大阪と東京について、以下のような指摘も聞かれる。

東京はデザインや品質を重んじて、売り込みにもかなり理屈を立ててやってくる。一方、大阪は概して安量産品で勝負という昔ながらのやり方。取引関係も損得であっさり切る⁽³⁵⁾。

東京の百貨店では最初はまったく相手にしてもらえない。決まるまでいろいろ言われ、何年もかかるが、一度納入が決まると、末永くつきあってくれる。その点、大阪の百貨店の反応はまったく違う。商品の品定めをして、いいものはすぐに取り入れてくれるが売れなくなるとすぐに切られると言うのである。東の商人は職人的であって、西の商人は商人的である⁽³⁶⁾。

さらに逸話的にいくつかの事例をあげておこう。現在、液晶技術の国際競争力で知られるシャープ（元、早川電気）は関西を代表するハイテク企業であるが、その創業者、早川徳次氏は本所の銚屋出身でカラクリ作りに熱中していた。さらには、大阪に本社をもつホソカワミクロンの社長は、戦後安い粉砕器が飛ぶように売れたときにも「安易な機械は作るな」と部下に命じた。この言動に対して当時の大阪では「あれは商売やない、道楽や」という評判が立ったが、同社はこのような中で高級粉砕器メーカーへと発展していったのである⁽³⁷⁾。また、発展途上国の追い上げが厳しい自転車産業にあって、高級部品メーカーとして世界的に評価を得ているシマノ工業は、「商業資本がウヨウヨしている大阪の地で、シマノの初代は技術を磨くことに心血を注⁽³⁸⁾ぐことによって、数多い界の自転車メーカーから抜き出た存在となった。いずれの企業の場合にも、成功の背後には、非大阪的な要素が存

在しているように思われるのである。

このような両者の気風の違いが、両地域の産業秩序の形成にあたって、制約を与えたとともに、可能性も与えていたということをごここでは示しておきたい。もちろん、ある産業秩序の形成、あるガヴァナンス・メカニズムの採用の成否には、こうした気風だけではなく、当該地域において支配的な力をもつ社会経済集団の権力、ならびに政府アクターなどの志向、リーダーシップなども挙げられようが、それはさらなる調査の課題である。

結びにかえて

本稿は、東京大阪の地域経済を例にとり、産業秩序の概念によって両者の戦後の運命の違いを説明しようとしてきた。「市場」、「組織」、「国家」、「共同体」、「団体」による活動取引の調整がどのように組み合わされるかが、産業の競争力に大きな意味をもつと考え、さらにそれがどのようにして生まれてきたかにも考察を加えた。

この分析のもつインプリケーションはなんだろうか。ある地域には、共有された信条、経験や伝統が蓄積されているため、特定のガヴァナンス・メカニズムの組合せ、産業秩序が容易に形成される傾向がある。逆にいえば、その産業秩序が現代の世界経済のもとでは競争力を生み出せないものであっても、それに代わる産業秩序を作り出すことは容易ではないかもしれない。しかしながら、このことをよく認識すれば、道は開けてくるであろう。ここで重要なのは、文化の再認識と文化の再解釈である。それはまさに、政治の役割に他ならないのである。

(1) ポール・クルーグマン『脱「国境」の経済学』北村行伸他訳、東洋経済新聞社、一九九四年、一一五ページ。

産業秩序と日本の地域経済

- (2) 例えば、竹内淳彦「阪神工業地帯の形成—工業構造変化を中心として」『歴史地理学紀要7』一九六五年を参照。
- (3) 以下については、J. Rogers Hollingsworth, et al., *Governing the Capitalist Economies: Performance and Control of Economic Sectors*. (New York: Oxford University Press, 1994) を参照。また、Herbert Kitschelt, "Industrial governance structures, innovation strategies, and the case of Japan: sectoral or cross-national comparative analysis?" *International Organization*, vol. 45, number 4, 1991 も参照。
- (4) 大獄秀夫『戦後政治と政治学』東京大学出版会、一九九四年、一九〇ページ。
- (5) 河野康子「吉田外交と国内政治—通産省設置から電力借款導入まで—」日本政治学会編『戦後国家の形成と経済成長—占領以後—』岩波書店、一九九二年、同「輸出振興と政党政治—昭和二八年度予算案修正をめぐる政治過程—」近代日本研究会編『近代日本研究15戦後日本の社会・経済政策』山川出版、一九九三年。
- (6) 竹内淳彦『技術革新と工業地域』大明堂、一九八八年、四一ページなどを参照。
- (7) Michael Piore and Charles Sabel, *The Second Industrial Divide*, (New York: Basic Books, 1984)
- (8) これらの点についてのより詳しい記述は、拙稿「Institutionalizing the Politics of Productivity in Japan: The Comparative and Historical Perspective, " *Kwansei Gakuin Law Review*, volume XIII, 1991 および「近代化」の政治経済学—政治がいかに経済発展の方向を決めるか—」柚木学編『近代化の諸相』一九九二年、清文社を参照。
- (9) Chalmers Johnson, *MITI and the Japanese Miracle*, (Stanford University Press, 1983)
- (10) Richard Samuels, *The Business of the Japanese State*, (Ithaca: Cornell University Press, 1987)
- (11) 大山耕輔「現代日本における行政指導の政治構造—新産業体制論と特振法案に焦点をあてて」『社会科学研究』第四〇巻第六号（一九八九年）
- (12) 伊丹敬之十伊丹研究室『日本の化学産業なぜ世界に立ち後れたのか』NIT出版、一九九一年。
- (13) 対象業種は、強靱鉄、ダイキャスト、粉末冶金、金型、歯車、バルブ、試験機、工業用長さ計、工作機械、ミシン部品、自動車部品、置時計部品、切削工具及びダイス、蓄電器、軸受、ねじ、電動工具などであった。通商産業省、

- 通商産業政策史編纂委員会編『通商産業政策史』第六巻、一九九〇年、五七一ページ。
- (14) 橋本寿郎「高度経済成長期における日本政府・業界団体・企業」『社会科学研究』四五巻四号、一九九四年。
- (15) Charles Sabel, "Flexible Specialization and the Re-emergence of Regional Economies," in Paul Hirst and Jonathan Zeitlin, eds., *Reversing Industrial Decline?* (Oxford: Berg, 1989)
- (16) Toshihiro Nishiguchi, *Strategic Industrial Sourcing*. (New York: Oxford University Press, 1994) また地方政府の中小企業政策については、Toshiya Kitayama, "Local Governments and Small and Medium-sized Enterprises," Hyung-Ki Kim, Michio Muramatsu, T. J. Pemple, and Kozo Yamamura eds., *Civil Service and Economic Development*, (Oxford University Press, forthcoming) を参照。
- (17) 以下では、梶原弘和・前田正子『日本の地域経済とアジア』日本評論社、一九九二年によっている。また同書の大版に関する章も参照。
- (18) 佐藤正之『京浜メガテクノポリスの形成 東京圏一極集中のメカニズム』日本評論社、一九八八年。
- (19) 村田喜代治編『産業母都市 東京』東洋経済新聞社、一九八八年、関満博・加藤秀雄『現代日本の中小機械工業——ナショナル・テクノポリスの形成——』新評論、一九九〇年、関満博『地域中小企業の構造調整——大都市工業と地方工業——』新評論、一九九一年、関満博『現代ハイテク地域産業論』新評論、一九九三年、関満博『フルセット型産業構造を超えて——東アジア新時代のなかの日本産業』中央公論社、一九九三年。
- (20) 佐藤正之『京浜メガテクノポリスの形成——東京圏一極集中のメカニズム』
- (21) 佐藤正之『京浜メガテクノポリスの形成——東京圏一極集中のメカニズム』八三ページ。
- (22) 中村秀一郎『挑戦する中小企業』岩波書店、一九八五年、『二世紀型中小企業』岩波書店、一九九二年などを参照。
- (23) 日本ミシン協会『日本ミシン産業史』日本ミシン協会、一九六一年、一ページ。
- (24) 伊東光晴監修、エコノミスト編集部編『戦後産業史への証言——産業政策』毎日新聞社、一九七七年。
- (25) 中村秀一郎他、『現代中小企業史』日本経済新聞社、一九八一年、六五—七一ページ。

産業秩序と日本の地域経済

- (26) 以下、多くを竹内淳彦『技術革新と工業地域』に負っている。
- (27) 竹内淳彦『技術革新と工業地域』九三ページ。
- (28) 太田区立郷土博物館編『工場まちの探検ガイド・大田区工業の歩み』一九九四年。
- (29) 日本写真機工業会『日本カメラ工業史』一九八七年。一五二ページ。
- (30) 橋本寿郎「高度経済成長期における日本政府・業界団体・企業」二五〇―二五一ページ。
- (31) 竹内淳彦『技術革新と工業地域』二九ページ。
- (32) 宮本憲一編『大都市とコンビナート・大阪』筑摩書房、一九七七年、五二ページ。
- (33) 山本栄一「産業経済・行財政からみた『大阪的なもの』」高井真 橋本徹編著『大阪経済のダイナミズム——企業環境の変遷と展望——』清文社、一九九〇年、日本経済新聞社編『関西・新産業論』、一九九三年、日本経済新聞社、大阪府立大学OB会『大阪経済学』経営書院、一九九四年などを参照。
- (34) 赤沼貢『輸出に賭けた熱い夢 占領下日本のエレクトロニクス貿易』東洋経済新報社、一九九三年、一三五―一三六ページ。筆者は、元三洋電器貿易の専務である。
- (35) 大阪府商工経済研究所『大阪における機械工業の構造と諸問題』経研資料 No.627. 一九七八年八月。八ページに引用。
- (36) 大阪府立大学OB会『大阪経済学』一九二ページ。
- (37) NHKの番組から。同社長は、京都の島津製作所出身である。京都はむしろ、東京型の産業文化を有していると思われるが、この点については、さらなる調査を行いたい。
- (38) 庄谷邦幸氏の指摘。朝日新聞大阪本社学芸部編『世界の中の関西』東方出版、一九九〇年、一七五ページ。

本稿の研究、執筆にあたって、文部省科学研究費・重点領域研究「戦後日本形成の基礎的研究」の研究助成を受けた。本稿はその成果の一部である。